

農産物の残留農薬検査結果（令和4年4月～6月）

食品中に残留する農薬等が、人の健康に害を及ぼすことのないよう、厚生労働省は農薬等について残留基準を設定しています。当所では、横浜市内に流通する農産物等に残留する農薬の検査を行っています。

今回は、令和4年4月～6月に各区福祉保健センター及び健康福祉局食品専門監視班が収去した市内産農産物の検査結果を報告します。

4月には、こまつな3検体、トマト2検体、キャベツ、きゅうり、だいこんの根及びほうれんそう各1検体の計9検体について検査を行いました。5月には、トマト8検体、キャベツ5検体、きゅうり4検体、だいこんの根3検体、こまつな及びばれいしょ各2検体、うめ、かぶの根、さといも、なす、ふき及びブロッコリー各1検体の計30検体について検査を行いました。また、6月には、こまつな6検体、トマト5検体、きゅうり2検体、だいこんの根1検体の計14検体の検査を行い、4～6月で総計53検体でした。

検査の結果を表1に示しました。トマト8検体、こまつな6検体、きゅうり3検体、うめ、かぶの根、だいこんの根、なす及びほうれんそう各1検体の計22検体から延べ34項目の農薬が検出されました。このうち、こまつな1検体から、シメコナゾールが0.04ppm検出され、一律基準である0.01ppmを超過していました。その他のものは、残留農薬の規格基準値を超えるものはありませんでした。

シメコナゾールはこまつなへの使用は認められていないため、誤使用や混入、土に残存していたものが吸収された、近隣の農産物に使用したものが飛散して付着した等の可能性が考えられます。

検査項目及び検出限界については表2に示しました。

【農薬解説】

シメコナゾール

『サンリット』、『モンガリット』等の商品名で販売されているトリアゾール系殺菌剤で、稲、果樹、野菜、大豆等の病害防除剤として使用されています。抗菌活性の幅が広く、複数の病害を同時に防除可能で、浸透移行性があるため速やかに根から吸収され、予防効果と治療効果が認められています。

稲、レタス、ねぎ、ほうれんそう等の農産物に適用がありますが、こまつなに適用はありません。

シメコナゾールの許容一日摂取量(ADI) *は0.0085mg/kg/日で、体重50kgの人が今回検出されたこまつなを一生毎日10.6kg食べ続けても、健康への悪影響はありません。

*許容一日摂取量(ADI:Acceptable Daily Intake)：ある物質について、人が生涯その物質を毎日摂取し続けたとしても、健康への悪影響がないと推定される1日当たりの摂取量のことです。体重1kg当たりの量で示されます(mg/kg体重/日)。

※参考文献

- ・社団法人日本植物防疫協会、農薬ハンドブック2021年版
- ・新規殺菌剤シメコナゾールの開発と作用特性 植物防疫第57巻第10号(2003年)

表1 市内産農産物の残留農薬検査結果

(令和4年4～6月)

農産物	検査 検体数	農薬検出 検体数	検出農薬名	検出値 (ppm)	基準値 (ppm)
うめ	1	1	{ アセタミプリド	0.03	3
			{ ジフェノコナゾール	0.13	3
かぶの根	1	1	メタラキシル及びメフェノキサム	0.08	0.3
キャベツ	6	0			
きゅうり	7	3	クロチアニジン	0.01	2
			{ アセタミプリド	0.01	2
			{ チアメトキサム	0.09	0.5
			{ アルドリン及びディルドリン	0.07	0.1
			{ クロチアニジン	0.03	2
			{ メタラキシル及びメフェノキサム	0.01	1
こまつな	11	6	{ テフルトリン	0.01	0.5
			{ メタラキシル及びメフェノキサム	0.02	1
			{ クロチアニジン	0.01	10
			{ シメコナゾール	<u>0.04</u>	*0.01 (一律基準)
			テフルトリン	0.01	0.5
			テフルトリン	0.01	0.5
			アゾキシストロビン	0.03	15
			テフルトリン	0.04	0.5
さといも	1	0			
だいこんの根	5	1	ホスチアゼート	0.01	0.2
トマト	15	8	{ ジェトフェンカルブ	0.01	5
			{ フェンピロキシメート	0.03	0.5
			{ ブプロフェジン	0.05	1
			{ クロチアニジン	0.04	3
			{ ジェトフェンカルブ	0.04	5
			{ ブプロフェジン	0.08	1
			{ クロチアニジン	0.02	3
			{ アセタミプリド	0.05	2
			{ フルフェノクスロン	0.01	0.5
			{ フルフェノクスロン	0.02	0.5
			{ ブプロフェジン	0.04	1
			{ フルジオキシソニル	0.04	5
			{ シフルフェナミド	0.01	0.5
なす	1	1	アゾキシストロビン	0.02	3
ばれいしょ	2	0			
ふき	1	0			
ブロッコリー	1	0			
ほうれんそう	1	1	{ クロチアニジン	0.04	40
			{ フルフェノクスロン	0.82	10
合計	53	22			

注) 中括弧({)はそれぞれ同一検体からの検出、下線があるものは基準値を超えて検出されたもの

表2 農薬の検査項目及び検出限界

農薬名	検出限界 (ppm)	農産物						農薬名	検出限界 (ppm)	農産物					
		A	B	C	D	E	F			A	B	C	D	E	F
BHC(α、β、γ及びδの和)	0.005	○	—	—	—	○	○	テトラコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○
DDT(DDE、DDD、DDTの和) ^{※1}	0.005	○	○	○	○	○	○	テブコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○
EPN	0.01	○	○	○	○	○	○	テブフェノジド	0.01	○	○	○	○	○	○
アクリナトリン	0.01	○	○	○	○	○	○	テブフェンピラド	0.01	○	○	○	○	○	○
アセタミプリド	0.01	○	○	○	○	○	○	テフルトリン	0.01	○	○	○	○	○	○
アゾキシストロビン	0.01	○	○	○	○	○	○	トリアゾホス	0.01	○	○	○	○	○	○
アラクロール	0.01	○	○	○	—	○	○	トリチコナゾール	0.01	○	○	—	○	○	—
アルドリン及びディルドリン	0.005	○	—	○	—	○	○	トリフルラリン	0.01	○	—	—	—	○	○
イソキサチオン	0.01	—	○	○	○	○	○	トリフロキシストロビン	0.01	○	○	○	○	○	○
イミダクロプリド	0.01	○	○	○	○	○	○	トルクロホスメチル	0.01	○	○	○	○	○	○
インドキサカルブ	0.01	○	○	○	○	○	○	トルフェンピラド	0.01	○	○	○	○	○	○
エトキサゾール	0.01	○	○	○	○	○	○	ノバルロン	0.01	○	○	○	○	○	○
エトフェンプロックス	0.01	○	○	○	○	○	○	パラチオン	0.01	○	○	○	○	○	○
エポキシコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○	パラチオンメチル	0.01	○	○	○	○	○	○
エンドスルファン(α及びβの和)	0.005	○	○	○	○	○	○	ビフェントリン	0.01	○	○	○	○	○	○
エンドリン	0.005	○	○	○	○	○	○	ピリダベン	0.01	○	○	○	○	○	○
オキサミル	0.01	○	○	○	○	○	○	ピリプロキシフェン	0.01	○	○	○	○	○	○
カルバリル	0.01	○	○	○	○	○	○	ピリミカーブ	0.01	○	○	○	○	○	○
カルプロパミド	0.01	○	○	○	○	○	○	ピリミノバックメチル	0.01	○	○	○	○	○	○
クミルロン	0.01	○	○	○	○	○	○	ピリミホスメチル	0.01	○	○	○	○	○	○
クレソキシムメチル	0.01	○	○	○	○	○	○	ファモキサドン	0.01	○	○	○	○	○	○
クロチアニジン	0.01	○	○	○	○	○	○	フィプロニル	0.002	○	○	○	○	○	○
クロマフェノジド	0.01	○	○	○	○	○	○	フェナリモル	0.01	○	○	○	○	○	○
クロルピリホス	0.01	○	○	○	○	○	○	フェニトロチオン	0.01	○	○	○	○	○	○
クロルピリホスメチル	0.01	○	○	○	○	○	○	フェノブカルブ	0.01	○	○	○	○	○	○
クロルフェナピル	0.01	○	○	○	○	○	○	フェンクロルホス	0.01	○	○	○	○	○	○
クロルプロファミ	0.01	○	○	○	○	○	○	フェンスルホチオン	0.01	○	○	○	○	○	○
クロロクシロン	0.01	○	○	○	○	○	○	フェントエート	0.01	○	○	○	○	○	○
シアゾファミド	0.01	○	○	○	○	○	○	フェンバレレート	0.01	○	○	○	○	○	○
シアノフェンホス	0.01	○	○	○	○	○	○	フェンピロキシメート	0.01	○	○	○	○	○	○
シアノホス	0.01	○	○	○	○	○	○	フェンブコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○
ジエトフェンカルブ	0.01	○	○	○	○	○	○	フェンプロパトリン	0.01	○	○	○	○	○	○
ジコホール	0.01	○	○	○	○	○	○	フサライド	0.01	○	○	○	○	○	○
シハロトリン	0.01	○	○	○	○	○	○	ブタフェナシル	0.01	○	○	○	○	○	○
ジフェノコナゾール	0.01	○	○	○	○	—	○	ブプロフェジン	0.01	○	○	○	○	○	○
シフルトリン	0.01	○	○	○	○	○	○	フルジオキシニル	0.01	○	○	○	○	○	○
シフルフェナミド	0.01	○	○	○	○	—	○	フルシトリネート	0.01	○	○	○	○	○	○
シプロコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○	フルトラニル	0.01	○	○	○	○	○	○
シペルメトリン	0.01	○	○	○	○	○	○	フルバリネート	0.01	○	○	○	○	○	○
シメコナゾール	0.01	○ ^{*2}	—	—	—	—	—	フルフェノクスロン	0.01	○	○	○	○	○	○
ジメトエート	0.01	○	○	○	○	○	○	フルリドン	0.01	○	○	○	○	○	○
ジメトモルフ	0.01	○	○	○	○	○	○	プロシミドン	0.01	○	○	○	○	○	○
シラフルオフエン	0.01	○	○	○	○	○	○	プロチオホス	0.01	○	○	○	○	○	○
ダイアジノン	0.01	○	○	○	○	○	○	プロパホス	0.01	○	○	○	○	○	○
ダイムロン	0.01	○	○	○	○	○	○	プロピコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○
チアクロプリド	0.01	○	○	○	○	○	○	プロピザミド	0.01	○	○	○	○	○	○
チアメトキサム	0.01	○	—	○	○	○	○	プロモプロピレート	0.01	○	○	○	○	○	○

表2 農薬の検査項目及び検出限界(続き)

農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物						農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物					
		A	B	C	D	E	F			A	B	C	D	E	F
ヘキサコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○	マイクロブタニル	0.01	○	○	○	○	○	○
ヘプタクロル(エポキシを含む)	0.005	○	—	—	—	○	○	メタラキシル及びメフェキサム	0.01	○	○	○	○	○	○
ペルメトリン	0.01	○	○	○	○	○	○	メチダチオン	0.01	○	○	○	○	○	○
ペンコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○	メキシフェノジド	0.01	○	○	○	○	○	○
ペンシクロン	0.01	○	○	○	○	○	○	メラクロール	0.01	○	○	○	○	○	○
ベンゾフェナップ	0.01	○	○	○	○	○	○	リニューロン	0.01	○	○	○	○	○	○
ベンダイオカルブ	0.01	○	○	○	○	○	○	リンデン(γ-BHC)	0.005	○	○	○	—	○	○
ボスカリド	0.01	○	○	—	—	—	○	ルフェヌロン	0.01	○	○	○	○	○	—
ホスチアゼート	0.01	○	○	○	○	○	○	レナシル	0.01	○	○	○	○	○	○
マラチオン	0.01	○	○	○	○	○	○								

農産物の種類 A:こまつな、トマト、ブロッコリー、ほうれんそう、B:かぶの根、キャベツ、なす、ふき、C:きゅうり、D:だいこんの根、E:さといも、ばれいしょ、F:うめ

○:実施、—:実施せず

*¹DDTは*p,p'*-DDE、*p,p'*-DDD、*o,p'*-DDT及び*p,p'*-DDTの和

*²5月に収去したこまつな1検体のみ実施

【 理化学検査研究課 微量汚染物担当 】